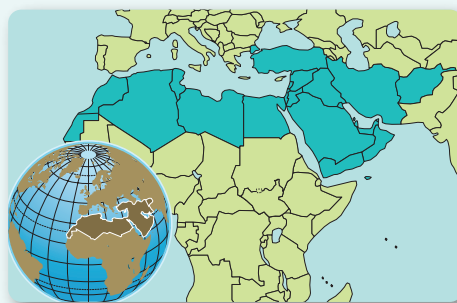


第6節

中東と北アフリカ



総論

中東・北アフリカ地域は、欧州、サブサハラ・アフリカ、中央アジア及び南アジアの結節点という地政学上の要衝に位置する。また、国際通商上の主要な海上ルートに位置し、石油、天然ガスなどのエネルギー資源を世界に供給する重要な地域でもある。一方で、この地域は、「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」などの過激主義の伸張、大量の難民の発生、シリア危機、イラク情勢の悪化、イランの核問題、中東和平、アフガニスタン、イエメン及びリビアの国内情勢など同地域を不安定化させる様々な課題を抱えている。これら諸課題を抱えるこの地域の平和と安定を実現することは、日本を含む国際社会全体にとって極めて重要であり、国際社会もその解決に向けて取り組んでいる。

日本は原油輸入量の8割以上をこの地域に依存しており、以前から資源・エネルギーを中心に中東・北アフリカ地域諸国（以下「中東諸国」という。）との関係を築いてきたが、今後、経済面での幅広い分野における協力、さらには政治・安全保障、文化・人的交流といった多層的な関係を構築していくことを目指している。2012年12月の第2次安倍政権発足以降6度に及ぶこの地域への安倍総理大臣の訪問のほか、政府ハイレベルの要人往来や会談も活発に行われており、日本は、中東の「常に変わらぬ伴走者」として、両者の関係の強化に向けて取り組んでいる。

ISILを始めとする過激主義の伸張は、中東地域の秩序を大きく揺るがしているのみならず、国際社会全体にとって重大な課題となっている。日本は、1月の安倍総理大臣の中東政策に関するス

ピーチなど様々な機会において、難民・避難民に対する人道支援、インフラ整備、人材育成等の協力を通じて、「中庸が最善」の精神に裏打ちされた過激主義を生み出さない社会の構築を支援する姿勢を示してきている。同時に、ISILなどが引き起こす卑劣なテロを断固として非難するとともに、国際社会によるテロとの闘いへの支持を表明してきている。

ISILの伸張は、シリア・イラクから欧州地域への大量の難民の流入を引き起こしている。9月、安倍総理大臣は、国連総会一般討論演説において、シリア・イラク及びその周辺国の難民・国内避難民に対する約8億1,000万米ドルの支援を表明した（P96特集参照）。これに加え、2016年1月には、シリア・イラク及び周辺国に対し、職業訓練や食糧支援などを含む約3億5,000万米ドルの支援を決定した。

シリア情勢については、日本は、2014年以来累次の国際会議の場で表明してきているとおり、人道支援と政治対話への貢献を基本としている。2015年にも、日本は、シリア難民の流入により影響を受けているトルコやヨルダンに対する円借款などを含め、多くの支援を実施し、シリア危機が発生した2011年以降の日本のシリア・イラク及び周辺国への支援は総額12億米ドル以上に上る。

中東和平については、1月の安倍総理大臣のイスラエル・パレスチナ訪問時の各首脳会談の際や、11月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）の場でのネタニヤフ首相との会談の際に和平交渉再開を働き掛けたほか、「平和と繁栄の回廊」構想や「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合

(CEAPAD)」といった日本独自のパレスチナ支援の取組を着実に進めている。

また、7月、イランとEU3（英仏独）+3（米中露）はイラン核問題についての最終合意を発表した。日本は、イランによる最終合意の着実な履行を後押しするための協力や投資協定の締結など、合意後の両国間の関係強化に向けて取り組んでいく。

中東諸国は近年、急速に増加する若年人口を活力として着実な経済発展を遂げ、市場や投資先としての存在感も高めている。そのため、日本は、中東諸国との間で、経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）、投資協定、租税協定、社会保障協定など経済・ビジネス関係の強化の基盤となる法的枠組みの構築やインフラの海外展開などにも取り組んでいる。安倍総理大臣の中東諸国への訪問時においても、大企業から中小企業まで様々な業種・業態の企業を含む経済ミッションが同行し、日本の「強み」を各国首脳や経済界に積極的に売り込んでいる。

各 論

1 イラク

2003年のイラク戦争後、イラクは新たな国づくりを進めてきているが、現在はテロとの闘い、国内各勢力を包含した国民融和の実現及び油価下落に伴う財政難への対処が優先課題となっている。

ISILは、引き続きイラク北部及び西部地域に領域を確保している。アバーディー政権はISILとの闘いを継続し、3月から4月にかけてティクリートを奪還したが、5月にはラマーディーをISILに占拠されるなど、戦況は一進一退の状況が続いていた。しかし、2015年後半に入り、イラク政府は10月末にベイジを奪還し、また、11月にはパシュメルガを中心とする部隊がシンジャールを解放し、2016年2月にはラマーディーを奪還するなどISIL掃討を進展させている。

アバーディー首相は、ISIL侵攻の原因ともなった宗派・民族間の不和を解消し、国民融和に向け

イラク全図



た取組を進めようとしている。しかし、スンニ派による治安部隊の創設を促す国家警備隊法案などの重要法案の成立が先延ばしされるなど、国政レベルでの国民融和は、いまだ目立った成果を上げていない。また、アバーディー首相は、国民の支持に応え政権の求心力を高めるため、行・財政分野等の改革に係る首相勅令を8月に発出し、汚職に関与する者の訴追や監査の徹底、政府機関の統廃合を通じたスリム化を図ることなどを目指しているが、改革の実施に時間を要している。

歳入の約9割を石油収入に依存するイラクは、油価下落と膨大な戦費支出により、深刻な財政難に直面しており、電力や水といった基礎的な行政サービス提供に支障を来している。しかし、石油収入に強く依存する経済構造下において、政府は有効な対策を打ち出せないでいる。

日本は、2003年のイラク戦争後も、イラクとの間で良好な関係を維持・強化してきている。2月から3月にかけて、蓮舫外務大臣政務官が、バグダッド、バスラ及びエルビルを訪問し、政府関係者などと意見交換を行い、過激主義と対峙するイラクに対する日本の支援が揺るぎないことを伝達した。

10月には、日イラク友好議連関係者（会長：小池百合子衆議院議員）が、バグダッドを訪問し、イラク議会関係者及び政府関係者などと会談



エルビル郊外に位置するバハルカ国内避難民キャンプを訪問し国内避難民と対話する菅浦外務大臣政務官（3月15日、イラク）

し、議員間交流の強化に努めた。さらに、11月、イラク国内での和解及び復興を促進すべく、日・イラク第6回知見共有セミナーを実施し、イラクの異なる宗派に所属する国民議会議員6人を日本に招き、政府要人との会談に加え、京都や広島での視察などを通じて、日本の民主化、平和、復興の経験を共有した。

11月のジャアファリー外相訪日時には、岸田外務大臣との間で、日・イラク外相会談が実施され、両大臣は、ISILとの闘い、シリアなどの地域情勢について率直な意見交換を行うとともに、岸田外務大臣から、テロとの闘いの最前線に立ち国内融和や国内改革に向けた取組を着実に進めようとしているイラク政府を支持することなどを述べるとともに、日本はイラクに対する人道支援及び国づくり・人づくり支援などを継続していくことを伝えた。

2 シリア

シリア・アラブ共和国では、シリア政府軍、いわゆる穏健な反体制派、ISILやヌスラ戦線等のイスラム過激派勢力及びクルド勢力間の衝突が継続した。2014年9月以降、米国などによるシリア領域内のISIL等に対する空爆が継続される一方、2015年9月末には、シリア政府の要請を受

けてロシアがシリア領域内への空爆を開始した。

日本としては、シリア情勢の安定化には、「ジュネーブ・コミュニケ¹」を通じた政治的解決が基本であり、同時に継続的な支援を通じて情勢の悪化に歯止めをかけることも重要であると考えている。この観点から、日本は、シリア情勢が悪化して以降、2015年までに12億米ドル以上のシリア・イラク及び周辺国に対する支援を実施しており、2016年の国連安保理非常任理事国入り後は国連安保理における議論で貢献を行うとともに、引き続き、日本の強みである人道支援を中心に、そのほかの国連安保理理事国を始めとする国際社会と緊密に連携しながら、シリア情勢の改善及び安定のために取り組んでいく考えである。

人道支援については、2015年3月31日にクウェートで開催された第3回シリア人道支援会合（「クウェート3」会合）において、日本はシリア及び周辺国支援として、シリア難民の影響を受けているトルコの地方自治体のインフラサービス改善のための約3億7,000万米ドルの円借款を含む総額約5億900万米ドルの支援を実施すると表明した。また、5月には、同じくシリア難民の影響を受けているヨルダンの経済・財政安定化のための約2億米ドルの円借款を実施したほか、7月半ばにシリア国外に流出した難民数が400万人を突破する中、日本は9月までに主として国際機関及び日本のNGOを通じたシリア難民・国内避難民、ホストコミュニティ等に対する総額約1,200万米ドルの支援を実施することを決定した。さらに、2016年2月にロンドンで開催されたシリア危機に関する支援会合では、日本は新たにシリア・イラク及び周辺国に対し約3億5,000万米ドルの支援を実施することを表明した。日本は、シリア危機が長期化する中、保健・衛生、食糧支援といった短期的に必要な支援だけではなく、難民が帰還した際の自立に向けた教育・職業訓練や、難民及びホストコミュニティの生活環境整備、インフラ整備といった中長期的に必要な支援も実施してきている。今後は、9月末の国連総会の一般

¹ 2012年6月30日のシリアに関するアクション・グループ会合（「ジュネーブ1」会合）で採択された文書で、移行的な統治主体の設立を含むシリアの政権移行プロセス等が盛り込まれている。



シリア危機に関する支援国会合でステートメントを発表する武藤外務副大臣（2016年2月4日、英国・ロンドン）

討論演説で安倍総理大臣から表明したように、人道支援機関と開発支援機関の連携による支援にも取り組んでいく。

停滞していたシリアの政治プロセスについては、2015年に入り、シリア難民を含む大量の難民・移民等の欧州への流入やロシアによるシリア領域内への空爆開始などを受け、シリア危機の政治的解決の必要性が改めて認識され、10月から11月にかけて、ウィーンでシリアに関する外相級会合が相次いで開催された。11月14日の会合では、国連の下でのシリア人主導の政治プロセス等を内容とする「国際シリア支援グループ(International Syria Support Group (ISSG))」の声明が発出されたことを踏まえて、12月18日にはニューヨーク（米国）でISSG会合が開催され、続いて同日、シリア危機が始まって以来初の政治プロセスに関する決議である国連安保理決議第2254号が全会一致で採択された。同決議は、国連事務総長に対し、公式交渉のために2016年1月初旬に協議を開始することを目標にシリア政府と反体制派の代表を招集することを要請したほか、停戦監視、検証及び報告メカニズムの候補について同決議採択の1か月以内に国連安保理に報告することを要請するなど、2012年6月の「ジュネーブ・コミュニケ」及び2015年11月14日のISSGの声明に従って、今後国連の下でシリア人主導の政治プロセスが実施されることを呼び掛けている。

化学兵器の問題については、2013年9月の化学兵器禁止機関（OPCW）の決定及び9月27日

の国連安保理決議第2118号に基づいて、2014年6月にシリア国外への搬出が完了した化学剤及び化合物については廃棄作業がほぼ完了し、また、シリア国内の化学兵器生産施設についても廃棄作業が完了に近づいている。シリア国内で引き続き発生している塩素ガス等の使用事案については、2015年8月の国連安保理決議第2235号に基づいて、使用者等の責任特定のための国連・OPCWの共同調査メカニズムが設置された。

3 イラン

日本の約4.4倍の国土を有し、人口約8,000万を抱えるイランは豊富な天然資源に恵まれたイスラム教シーア派の大国である。日本は、原油の安定供給及び中東地域の安定確保の観点から伝統的な友好関係を維持・強化させてきた。また、イランの核問題について、日本は国際社会と協調しつつ、日本独自の立場から、同問題の平和的・外交的解決に向けて貢献を行っている。

2013年8月に発足したローハニ政権は、核問題をめぐるEU3（英仏独）＋3（米中露）との協議に取り組み、11月、第1段階の措置及び最終段階の包括的合意の要素から成る「共同作業計画」を発表した。また、2014年2月から、包括的合意に至ることを目指した協議が開始され、2015年4月に最終合意の土台となる主要な要素について合意に達し、7月には、ウィーンにて「包括的共同作業計画（JCPOA）」に合意するに至った。

日本は、核問題を含む地域・国際問題の解決に向け、国際社会・地域諸国との信頼醸成を進めるとともに、地域の安定に建設的な役割を果たすようイランに働き掛けている。また、日本はハイレベルの政治交流を始めとした重層的な二国間対話の枠組みを通じ、イランとの伝統的な関係の一層の強化を行っている。2015年4月、ジャカルタで開かれたアジア・アフリカ会議の際に日・イラン首脳会談を行い、9月の国連総会（於：ニューヨーク（米国））でも首脳会談（4度目）を行った。10月には、岸田外務大臣が2年ぶり、2度目となるイラン訪問を行い、ザリーフ外相との会談

(5度目) 後、原子力安全分野等での協力、日・イラン投資協定(同月に実質合意)の早期署名・発効、日・イラン協力協議会の設置で一致したことを確認する共同ステートメントを発表した。同訪問では、ローハニ大統領との会談、経済ミッション(約20社の代表)の同席を得た経済関係閣僚との会談も行われた。

また、従来の対話に加え、両国の医療、環境当局間の覚書に基づく協力が活発に行われ、さらに「高等教育及び科学研究の分野における協力覚書」が署名されるなど、協力の裾野が広がっている。

イランからは2月にハーシェミ厚生相が、10月にファルハーディ科学研究技術相が、11月にはサーレヒ副大統領兼原子力庁長官が訪日するなど、関係強化に向けたハイレベルの往来も活発に行われた。

4 アフガニスタン

2014年9月末にガーニ大統領とアブドゥラー行政長官が政治権力を分け合う国家統一政府が発足したが、2015年も引き続き大きな課題に直面している。

アフガニスタンが自立と安定を確保していくことは、日本を含む国際社会全体の安定と地域の繁栄のために重要な課題となっている。しかしながら、依然としてタリバーンなどの反政府武装勢力によるテロ事件が頻発しており、9月28日には、タリバーンの激しい攻撃を受けて同国北東部のクンドゥーズ市(国内第5の都市)が一時陥落した。アフガニスタン治安部隊(ANDSF)の能力強化が焦眉の急である。なお、2015年初頭、国際治安支援部隊(ISAF)の後継である「確固たる支援任務(RSM)」が活動を開始し、米国を含む北大西洋条約機構(NATO)加盟国等の外国部隊(兵力約1万3,000人)が、ANDSFの教育・訓練を行っている。

国家の長期的安定のため、国家統一政府はタリバーンとの和解を模索してきたが、大きな進展は見られていない。7月8日には、パキスタンの仲介によりタリバーンとアフガニスタン政府との和解協議が開催された。7月29日にタリバーン最

高指導者オマル師が2年以上前に死亡していたことが発表され、タリバーン側も死亡を認めるという混乱が発生したため、予定されていた第2回和解協議が延期された。12月2日、タリバーン新最高指導者マンスール師が内部闘争で負傷したと報じられるなど、タリバーン側が一枚岩ではない状況も看取される。

ガバナンス面でも、国家統一政府発足後の閣僚任命が遅れており、重要ポストである国防相は議会下院で承認されず、代行が任命されるにとどまっている。また、選挙制度改革の遅れにより、6月に下院議員の任期が満了したものの、議会選挙が実施できていない。

自立した経済体制の構築に向け、治安改善や汚職対策などの課題に取り組んでいるものの、2014年のGDP成長率は1.3%と鈍化し(前年は3.7%)、雇用状況も改善していない。11月11日に首都カブールで政府の対応を非難する大規模な民衆デモが発生するなど、国民の不満が顕在化している。

日本は、同国の自立を助け、再びテロの温床としないとの方針の下、2001年以降、治安・開発などの分野で総額約59億米ドルの支援を実施してきた。

5 中東和平

(1) 中東和平をめぐる動き

米国の仲介により、2013年7月から2014年4月にかけて行われたイスラエル・パレスチナ間の直接交渉は、双方の主張の隔たりなどから頓挫し、以後交渉は中断された状態が続いている。

2014年12月30日、国連安保理で中東和平に関する安保理決議案が否決されたことを受け、2015年1月、パレスチナは国際刑事裁判所を含む複数の国際条約に加入を申請し、これに対してイスラエル側は対抗措置をとった(後に撤回)。

こうした中、9月頃から、イスラエル国内及び西岸地区では、パレスチナ人がイスラエル人を殺傷する事件やエルサレムの「神殿の丘」付近での衝突が頻発するなど、現地の治安状況は悪化している。また、ガザ地区の人道状況も劣悪な状況が



「神殿の丘」の岩のドーム



復興の遅れが目立つガザ地区

続いている。

国際社会は、イスラエル・パレスチナ双方に対して、早期交渉再開を呼び掛けた。中でもフランスは中東和平の現状を打破するための試みとして、「国際支援グループ」形成などを呼び掛けた。こうした試みも踏まえ、9月、国連総会の機会に中東和平に関する拡大カルテット会合が開催された。日本からは岸田外務大臣が同会合に出席し、中東地域の諸課題の中で、中東和平問題が最優先課題の1つであることを強調し、日本は新たに約1,200万米ドル規模の対パレスチナ支援を行うこと、また、和平プロセス推進のため幅広い国々を動員する必要性を表明した。

(2) 日本の取組

日本は、国際社会と連携しながら、「二国解決」実現に向けて政治・経済面から働き掛けを行ってきている。総理大臣、外務大臣、中東和平



ジェリコ農産加工団地

担当特使などあらゆるレベルで関係者との政治対話を行ってきているほか、イスラエル・パレスチナ双方の関係者や若者を日本に招へいするなどの当事者間の信頼醸成を進めている。

1月、安倍総理大臣はイスラエル・パレスチナを訪問し、イスラエルではネタニヤフ首相らと、パレスチナではアッバース大統領と会談し、中東和平問題解決に向け直接働き掛けた。11月、安倍総理大臣は、パリで開催されたCOP21の機会にもネタニヤフ首相に対して更に働き掛けを行った。また2月には訪日したマーリキー・パレスチナ外務庁長官に対し、岸田外務大臣から直接交渉再開に向け柔軟な対応を働き掛けた。

日本の対パレスチナ支援は、1993年以降、約16億米ドルに達しており、人道支援、雇用創出、医療・保健、農業など様々な分野に及ぶ。特に独自の取組として、イスラエル・パレスチナ・ヨルダンと協力しながら、パレスチナの経済的自立に向けた「平和と繁栄の回廊」構想を進めている。同構想の旗艦事業として実施中のジェリコ農産加工団地では、2015年、第1号企業が本格操業を開始するなど進展が見られている。

また、アジア諸国の支援を動員すべく日本が開始した「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」の枠組みの下で、農業分野での研修事業や観光分野でのセミナーなどアジア諸国との三角協力を通じた対パレスチナ支援が進んでいる。

6 中東・北アフリカ各国

(1) トルコ

トルコは、欧州、中東、中央アジア、コーカサス地域の結節点に位置する地政学上重要な地域大国であるとともに、2014年12月からG20議長国を務めるなど、国際社会においても、その重要性が増している。

6月に実施された選挙では、与党公正発展党（AKP）は、2002年の政権獲得以来、初めて過半数割れとなり、野党との連立協議も合意に至らず、エルドアン大統領は再選挙を決定した。11月に実施された再選挙では、AKPが再び過半数を超える317議席を獲得し、ダーヴトオール首相による新政権が発足した。

トルコは、NATO加盟国であり、欧州連合（EU）加盟に向けた取組など欧米重視の外交を基本としつつ、AKP政権は、近隣地域の安定化や関係強化を含め、アジア・アフリカにわたる多角的な積極外交を展開している。一方、近年では、特にアサド政権下のシリアとの関係は悪化しており、ISILを始めとするテロとの闘いや200万人を超える世界最大数のシリア難民受入れ国として多くの課題に直面している。また、2015年11月のロシア軍機撃墜をめぐる、ロシアとの関係も緊迫化している。

日本との関係では、2015年は、両国友好関係の起源とされるエルトゥールル号事件125周年、テヘラン邦人救出事件30周年に当たり、多くの要人往来や記念事業が実施された。首脳レベルでも、10月にエルドアン大統領が実務訪問賓客と



日・トルコ首脳会談（10月8日、東京 写真提供：内閣広報室）

して訪日し、11月には安倍総理大臣がイスタンブールを訪問するとともにG20アンタルヤ・サミットに出席し、両国首脳間の強固な信頼関係を再確認した。

(2) ヨルダン・レバノン

ヨルダンは混乱が続く中東地域の中で安定を維持しており、過激主義対策、多数のシリア難民の受入れ、中東和平への積極的な関与など、ヨルダンが地域の平和と安定のために果たしている役割は、国際的にも高く評価されている。

2015年は、1月に安倍総理大臣がヨルダンを訪問したほか、4月のアジア・アフリカ会議（於：ジャカルタ（インドネシア））及び9月の国連総会（於：ニューヨーク（米国））の際に首脳ワーキング・ランチが行われるなど、伝統的に良好な両国の関係がより一層深まっている。それぞれの会談で両首脳は、二国間関係の更なる発展と中東地域の安定に向けた協力の進展に向け連携していくことで一致した。

日本も地域安定の要であるヨルダンを重視し、難民やホストコミュニティへの支援によるヨルダンの安定の維持と産業基盤の育成のために継続的に支援してきており、2015年も有償資金協力「財政・公的サービス改革開発政策借款」（240億円）やノン・プロジェクト無償資金協力（20億円）などの支援を行った。

レバノンは、キリスト教やイスラム教などの18の宗教・宗派が混在するモザイク国家である。各宗派・政治勢力間の対立により、2014年5月に任期が終了したスレイマン大統領の後任はいまだ選出されておらず（2015年12月現在）、現国会議員の任期も2017年6月まで再延長され、選挙の実施も目処が立っていない。

また、8月にはゴミ処理問題を発端とした数千から1万人規模のデモが首都ベイルート中心部で発生し、デモ隊と治安部隊の衝突により負傷者が発生するなど内政が混乱した。さらに、11月にベイルート南郊外で爆弾テロ事件があり、多数の死傷者が発生した。レバノンは、シリア情勢の悪化やISILの勢力拡大など、地域を揺るがしかねない重大な諸課題に直面しているが、同国の安定

は中東地域の安定と繁栄の鍵であり、日本のレバノンに対するシリア難民支援等の人道支援総額は、これまでに約7,795万米ドルに上っている。

(3) エジプト

アフリカ大陸の北東に位置し、地中海を隔てて欧州に接するエジプト・アラブ共和国は、中東・北アフリカ地域の安定に重要な役割を有する大国である。

同国では2013年の政変後に定められた「ロードマップ」の最終段階となる議会選挙が、2015年10月から12月にかけて実施された。

日本との関係では、1月に、安倍総理大臣がエジプトを訪問し、エルシーシ大統領、マハラブ首相と会談を行い、今後の二国間関係を深化させる包括的な共同声明を発出したほか、日・エジプト経済合同委員会場で「中庸が最善：活力に満ち安定した中東へー新たなページめくる日本とエジプトー」と題する政策スピーチを行った。3月にはエジプト経済開発会合、8月には新スエズ運河開通式典が開催され、いずれの会合にも日本政府を代表して藺浦外務大臣政務官が出席した。11月にはシュクリ外相が訪日し、岸田外務大臣とワーキングランチを行い、安倍総理大臣に表敬を行った。また安全保障分野での協力も深まっており、10月の第1回安全保障対話・防衛当局間協議の開催に続き、12月には河野克俊自衛隊統合幕僚長がエジプトを訪問し、ヘガージ国軍参謀長と会談を行った。

(4) マグレブ

欧州・アフリカ・中東の結節点に位置するマグレブは、歴史的、文化的、言語的共通性を有し、近年、経済分野を始め地域としての潜在性に注目が集まっている。その一方で、当該地域からISIL外国人戦闘員としてイラクやシリアに入る者も多く、イスラム過激派の台頭は深刻な問題となっている。

チュニジアでは、2月に世俗派及び穏健イスラム派による連立政権が誕生した。その結果、民主化への政治プロセスは4年越しで達成されたものの、観光客や政府関係者を狙ったテロ事件が相次

いで発生しており、治安の確保が喫緊の課題となっている。

リビアでは、部族社会に根ざす勢力対立と治安の悪化が依然として深刻である。国内は、対立する西（トリポリ）と東（トブルク）の勢力が双方に政府を樹立し、全国家的な統一権力の空白下で、ISILも活動している。12月には、1年以上にわたる国連を中心とした国際社会による仲介努力の下、統一政府樹立に向けた政治合意の文書が署名された。国内のみならず周辺地域の安定のためにも、国際社会の支援を得ながら全政治勢力が一枚岩となった政府への移行が期待される。

憲法改正を始めとする諸改革に着手しているアルジェリアや堅調な経済成長を続けるモロッコでは、安定した政権運営が続いている。両国は、国連とも協力しつつリビアやマリ国内の対立の仲介にも尽力するなど、地域の平和と安定に貢献している。

(5) 湾岸諸国（イエメンを含む。）

湾岸6カ国（アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、バーレーン）

中東地域が多くの安全保障上の課題に直面する中、地域の穏健な安定勢力を標榜する湾岸諸国は、暴力的過激主義への対抗と穏健思想の推進のために相互の結束を強めている。日本にとってこれら諸国は、エネルギー安全保障及び対中東外交の観点から重要なパートナーに位置付けられる。2015年2月のタミーム・カタール首長の訪日を筆頭に、各国との間で活発な要人往来が行われた。

これら諸国では、2014年夏以降の国際油価の低迷による歳入減を受けて財政政策の見直しを迫られているが、長期的には、石油依存からの脱却や民間セクターの育成に向けて、社会経済インフラの整備、産業多角化、人材育成などが、引き続き重要課題に位置付けられている。日本は、各国との間で各種協定の締結等を通じて双方のビジネス・投資環境の向上に取り組むとともに、エネルギー分野を超えた幅広い分野で「包括的パートナーシップ」の強化を引き続き目指している。また、2015年は日本サウジアラビアの外交関係樹立60周年に当たり、双方で記念行事が実施された。

イエメン

イエメンでは、1月以降、シーア派系武装勢力ホーシー派が首都サヌア、続いて南部の主要都市アデンに進出し、ハーディ大統領は国外退避を余儀なくされた。イエメン政府は、サウジアラビア率いるアラブ連合軍からの軍事支援を受け、9月までにアデンを含む南部5県を奪還し、ハーディ大統領もアデンに帰還した。12月には、国連仲

介の下、和平協議が行われた。

紛争激化に伴う人道状況の悪化を受け、日本は5月に難民・国内避難民への緊急支援を実施したほか、9月の国連総会でのイエメン人道状況会合で新規食糧支援を表明するなど、イエメンの人道危機克服のための支援を継続した。また、8月には、サッカー情報相が訪日した。

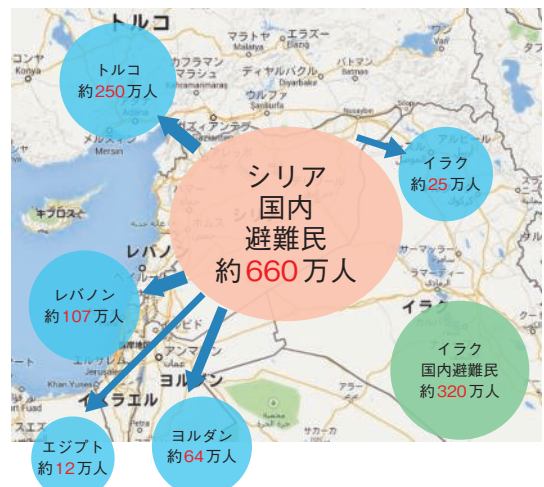
特集 シリア難民問題と日本の取組

チグリス・ユーフラテス川からナイル川にかけて広がる肥沃な三日月地帯地域に位置するシリアは、古代オリエントの時代からの農業国であり、シルクロードの中継都市として栄えたパルミラの遺跡等の世界文化遺産を有する、長い歴史と文化を誇る国でもあります。

2011年3月、そのシリアに暮らす人々を危機が襲いました。それ以降、激しい戦闘によりシリア国内では25万人以上ともいわれる人々が命を落とし、660万人以上の方々が国内避難民となり、また、周辺国には430万人以上の方々が難民として流出し（2015年12月現在、国連統計）、歯止めがかからない状況が続いています。シリア難民は、難民キャンプで生活している人々もいる一方で、多くは難民キャンプ外で暮らしており、それぞれの避難先で厳しい生活を強いられています。

シリア危機が長期化する中で、大量の難民が流入しているシリア周辺国（右上図参照）の難民受入れ能力も限界に達しており、難民と受入れコミュニティとの軋轢等の問題も発生しています。また、2015年には、欧州諸国に流入する難民・移民が爆発的に増加しましたが、その多くがシリアからの難民とされています。

2015年9月、国連総会において安倍総理大臣は、シリア、イラクの難民・国内避難民向けの支援として、2015年は約8億1,000万米ドルの支援を実施し、レバノンにおいて新たな支援の一部として、人道支援と開発支援の連携を促進させるとともに、難民・移民の移動ルート上にあるにもかかわらず、EUのセーフティネットを享受できないセルビア、マケドニア等のEU周辺国に対する約250万米ドルの人道支援を実施することを表明しました（その後、11月にもEU周辺国に対する約270万ドルの追加的な支援を表明）。シリア危機が継続する限り、国際社会は、シリア難民・国内避難民や難民を受け入れている国々に対する支援を継続する必要があります。同時に、シリア難民問題の真の解決にはシリア危機を政治的に解決することが不可欠です。それには一定の時間を要することが見込まれますが、長引く危機のために十分に教育を受けることができないシリア難民が増加する中で、将来危機が終結し難民がシリアに帰還した際に国の再建が可能となるよう、教育・職業訓練等の支援を通じて人材を育成しておくことが重要です。特に若い人々への教育は、彼らが過激主義に染まるのを防ぐことにも資するものです。日本は、問題の根源まで考えて状況を改善するという考えの下で、将来難民がシリアに帰還し、再びシリアを豊かな歴史と大地の恵みに彩られた国に再建できるよう、保健・衛生、食料支援といった緊急に必要な支援に加えて、教育・職業訓練を始めとするシリアの将来を見据えた支援を引き続き実施していきます。



出典：UNHCR・OCHA（2016年2月7日現在）

シリア難民・国内避難民等の状況



ヨルダンの難民登録センター